

第8回国立市健康危機管理対策本部会議記録

日時	令和2年10月27日（火）午後3時00分から午後3時35分
場所	市議会委員会室
出席者	永見市長、竹内副市長、是松教育長、宮崎政策経営部長、藤崎行政管理部長、松葉子ども家庭部長、黒澤生活環境部長、門倉都市整備部長、江村都市整備部参事、矢吹会計管理者、橋本教育次長、雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長、内藤議世事務局長 佐伯オンブズマン事務局長、玉江選挙管理委員会事務局長、田代監査委員事務局長 立川消防署：玄海予防課長、深沢国立出張所長
付議事項	（1）新型コロナウイルス感染症対策について状況の確認と共有 ①市内の状況の情報共有 ・区市町村別累計感染者数（資料No.1） ・26市別人口10万人に対する2週間ごと新規陽性者数推移累計（資料No.2） ・国立市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況（資料No.3） ②国の動向についての情報共有 ・新型コロナウイルス感染症に係る入院の勧告・措置の見直しについて（資料No.4） ・年末年始に関する分科会からの政府への提言について（資料No.5） ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について（資料No.6） （2）その他 （3）本部長指示及び対応方針について
主な内容	（進行：黒澤生活環境部長） 1 本部長あいさつ（永見市長） 国立市内におけるPCR検査の陽性者は、10月に入ってから少し落ち着いたような印象を受けるが、他の市長からは、国立市は最近急に増えたということと言われており、パーセンテージから見れば大きな伸び率を示していることだと思う。これは、当市のような小さな市でも、様々な経済活動や社会活動が活性化していることを表しており、常に感染のリスクを抱えながら活動していかなければならないということである。その中でも、特にリスクの大きな、基礎疾患のある人や高齢者に「うつさない、うつらない」ように、社会活動や行政活動を円滑に進めていくため、今後どう注意していくか掴み取っていただきたい。
	2 議題 （1）新型コロナウイルス感染症対策について状況の確認と共有（事務局：橋本健康づくり担当課長） ①市内の状況の情報共有 ア 区市町村別累計感染者数 資料No.1のとおり。 イ 26市別人口10万人に対する2週間ごと新規陽性者数推移の累計 資料No.2のとおり。 ウ 国立市内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況 資料No.3のとおり。
	エ 国立市医師会長 春日井先生のコメント（事務局：加藤健康増進課長補佐） （ア）感染状況について 感染経路がわからないものがある程度多いのは仕方ないと考える。 10月に入って、市内の感染者数が減った理由は不明。市民がマスクや手洗いなど、基本的な感染対策をきちんとしてくれているのではないかと。 （イ）PCR検査の状況について 唾液を検体とするPCR検査は、市内の複数の医療機関で実施している。 また、市内医療機関の検査に先駆けて設置した府中・小金井・国分寺・国立、4市の医師会で行っているPCR検査センターも受け皿となっており、各市医師会が検査センターへつなぐと、概ねその翌日には検体採取ができている。 （ウ）季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行に備えた体制について インフルエンザの検査については検体採取時のエアロゾルの不安がある中、各医療機関の設備や患者の層も異なるので、それぞれのかかりつけ医に電話で相談していただきたい。 また、医療機関によっては発熱者に対する診療の体制などホームページに載せているところもあるのでそれを参照していただくほか、保健センターが発熱外来についてのアンケートを行い集約しているため、保健センターに受診先の相談をしてもらおうとよいと思う。
	オ 補足事項（黒澤生活環境部長） 前回の本部会議の際に、ホームページ等にアクセスできない市民に対してこまめに広報していくよう、本部長指示があったことから、市報の10月20日号一面を使って、予防に関する広報を実施している。今後も、各部で市民に対するより一層の情報提供をお願いしたい。

② 国の動向についての情報共有（事務局：橋本健康づくり担当課長）

ア 新型コロナウイルス感染症に係る入院の勧告・措置の見直しについて
資料No.4のとおり。

イ 年末年始に関する分科会から政府への提言について
資料No.5のとおり。

ウ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保について
資料No.6のとおり。

（2）その他

ア 立川消防署からの情報提供（立川消防署玄海予防課長）

立川消防署職員の罹患はない。国立市内における、救急隊が取り扱った新型コロナウイルス感染症疑い症例の搬送件数の情報提供。9月は3件、10月は4件となっている。

イ 社会教育施設及び社会体育施設の利用制限について（雨宮生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長）

くにたち市民芸術小ホールは、11月1日から従来の状態に戻す。くにたち市民総合体育館は、定員の制限を1/2から3/4に緩和する。くにたち郷土文化館は、財団が主催する催しの場合は利用定員を拡大するが、市民が使用する場合は今までどおり約半分の制限でいく方針。

【まとめ】

8、9月の状況と比較すると、感染者数については落ち着いてきた印象であるが、冬季にかけてインフルエンザの流行も懸念されることから、予断を許すことなく、職場や家庭内で感染拡大防止をはかる。市民の皆様には、感染防止に配慮しつつ、各種の活動に参加していただくことが肝要である。国からの情報提供についても、庁内で共有しながら取り組んでいく。

（3）本部長指示及び対応方針について

資料No.2について、他市と比較しても、国立市の新規感染者数がそこまで少ないとは言えず、常にリスクと背中合わせであると感じる。そのようなリスクを考えた上、市民対応していく必要がある。特に新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別等があってはならない。

当市は「国立市認知症の日」を制定し、認知症に対する理解を深めて差別をなくし、安心して暮らせるまちを目指しており、先日もイベントを開催したところ。

国立市において、認知症に対する差別というのはほぼなくなっていると思うが、新型コロナウイルス感染症については、まだそのような要素があると思う。新型コロナウイルス感染症は誰もが罹りうる病気であることを啓発しつつ、差別のないまちづくりを目指して取り組んでいってほしい。

以上